

陳情第 1 5 9 号	受理年月日	令和元年 1 2 月 3 日
付託委員会	保 健 福 祉 委 員 会	
件 名	国民健康保険の子供に係る均等割保険料の負担軽減措置の導入を求める意見書の提出について	
要 旨	<p>国民健康保険（以下「国保」という。）の加入者は、高齢者や失業者を初め、非正規労働者が増加していることから、年間所得 200 万円以下の加入者が 80%以上を占めている。職業別にみても 4 割以上が無職であり、2016 年度の加入世帯の年間の平均所得は約 138 万円、1 人当たりの平均所得は 85.6 万円となっている。</p> <p>2015 年度の日本の相対的貧困率は 15.6%である。特にひとり親世帯は 50%を超えている。相対的貧困率による貧困ラインは年額 122 万円未満に当たる。国保加入者はこうした世帯を多く含み、医療だけではなく生活すら厳しい状況にある。国保料の負担は今や支払能力の限界を超えていると言える。</p> <p>国保料が協会けんぽなどと比べて著しく高くなる要因の一つには、国保にしかない均等割、平等割（世帯割）という保険料の算定方法がある。とりわけ均等割は人間の頭数に応じて課税される人頭税に例えられている。世帯に子供が多ければ多いほど保険料が高くなるため、子育て支援にも逆行する算定方法である。</p> <p>こうした国保の構造的な危機を打開するためには、全国知事会、全国市長会、全国町村会などが国に対して要望し続けている国保の定率国庫負担の増額が求められている。2014 年に全国知事会は国保基盤強化と負担の公平へ、公費 1 兆円の投入をと国に要望している。</p> <p>国庫負担金をふやす以外に国保の構造的な問題の解決の道はない。2018 年に地方六団体などが開催した国保制度改善全国大会においても、国に子供に係る均等割保険料（税）を軽減する支援制度を導入することと決議している。</p> <p>ついては、子育て支援の観点からも、国に対し、国民健康保険の子供に係る均等割保険料軽減措置の導入を求める意見書を提出していただきたい。</p>	